

平成20年3月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成20年3月4日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君
農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君	観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君
福 祉 課 長 田 原 彰 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君	議 事 係 長 目 羅 洋 美 君
---------------	-------------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 市長の行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 発議案上程・説明・質疑・討論・採決

発議案第1号 海上自衛隊イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合所属漁船「清徳丸」の衝突事故に関する意見書について

第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第2号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算

議案第3号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第4号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計補正予算

議案第5号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第6号 平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算

開 会

平成20年3月4日（火） 午前10時00分開会

○議長（末吉定夫君） ただいま出席議員は18人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより平成20年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。関事務局長。

〔事務局長 関 修君登壇〕

○事務局長（関 修君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成19年12月定例会以降の議会側の動静、さらに監査委員からの例月出納検査及び定期検査の結果報告につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る1月31日、千葉市において千葉縣市議会議長会研修会が開催され、議長が出席いたしました。研修に先立ち、新しく議長に就任された5名の議長の紹介が行われ、その後、研修に入り、中央大学大学院教授であります佐々木信夫氏を講師に「道州制のゆくえ」と題し、講演が行われました。

次に、千葉県南12市議会議長会関係について申し上げます。

去る2月6日及び2月7日の2日間、群馬県太田市において正副議長による研修会が開催され、

正副議長が出席いたしました。同研修会は、太田市議会議長から市の概要を含めた歓迎のあいさつに続いて、議会事務局、総務課長から議会運営についての説明があり、その後、議場等の施設見学が行われました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月28日、議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの21日間とするということであります。日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて発議案第1号を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、議案第1号から議案第6号までを上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第2号の一般会計補正予算及び議案第3号の国民健康保険特別会計補正予算につきましては、それぞれ担当課長から補足説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いし、第1日目は散会する。

第2日目の3月5日は定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第33号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに平成20年度の各会計予算につきましては、それぞれ担当課長から補足説明を受け散会する。

第3日目の3月6日及び第4日目の3月7日は、いずれも午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は6名であります。

第5日目の3月8日から第6日目の3月9日までの2日間は休会とし、第7日目の3月10日及び第8日目の3月11日はいずれも定刻午前10時に開会し、議案第7号から議案第33号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

なお、議案第28号から議案第33号までの6件につきましては当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による9名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。この委員の選任につきましては、各会派等の議席数割とし、議長の指名により選任されるものと存じます。

第9日目の3月12日から第20日目の3月23日までの12日間は委員会審査等のため休会していただき、この間、3月12日に総務常任委員会を、3月13日に教育民生常任委員会を、3月14日に建設経済常任委員会を、さらに3月17日から3月19日までの3日間は予算審査特別委員会を、いずれも午前10時から開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月24日は、午後1時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、予算審査特別委員長並びに各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、追加議案の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て、採決をお願いする。さらに、議案第7号が可決された場合には、発議案として勝浦市議会委員会条例の一部改正の提出が考えられますので、その場合にはそれを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、選挙管理委員及び補充員の選挙を行っていただき、その後、専決処分 の報告について市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上を申し上げまして、諸般の報告を終わります。

市長の行政報告

○議長（末吉定夫君） 日程第2、市長の行政報告であります。

市長の報告を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） 本日、平成20年3月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、海上自衛隊所属イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合川津支所所属漁船「清徳丸」の衝突事故について申し上げます。

平成20年2月19日午前4時過ぎに野島崎沖で発生した本衝突事故につきましては、3月3日までの間、海上保安本部、海上自衛隊、水産庁及び千葉県より船舶延べ171隻、航空機及びヘリコプター延べ163機、文部科学省より深海での搜索のために派遣された海洋調査船延べ9隻、さらには新勝浦市漁業協同組合の所属船を中心に漁船延べ216隻の懸命な搜索にもかかわらず、市民である吉清治夫さん及び哲大さん親子が依然として行方不明となっており、親族及び関係者の心労、嘆きは想像するにたかくないところであります。

漁業は、本市産業の柱の一つであり、魚価の低迷や後継者不足など、漁業をめぐる状況が厳しい中、本市漁業を支える経験豊かな漁業者と、これからの漁業を支える貴重な若い漁業者の安全が損なわれたことは、看過できない重大な問題であると考えます。

事故発生後に新勝浦市漁業協同組合川津支所内に設置の事故対策本部に職員を配置し、事故状況の把握及び搜索状況等についての情報収集や必要に応じて漁業関係者と対応を協議してまいりました。また、防衛省からは、2月19日、江渡防衛副大臣一行の来庁、また、2月20日には堂本千葉県知事とともに防衛省で石破防衛大臣に面会、さらに、2月21日には石破防衛大臣一行が来庁いたしました。これらの機会をとらえ、衝突事故に対する抗議とあわせて行方不明者の搜索に全力を挙げることに、また、漁業者が安心して操業できるよう、速やかな原因究明と万全な再発防止対策を講ずること、さらには、重大事故が発生した場合は周辺自治体や関係漁業協同組合に対して、迅速な連絡体制の早期実施を強く申し入れてあります。また、この防衛省への申し入れ事項については、各政党の国会議員及び県議会議員が調査等のため来庁した際にも申し上げ、理解と協力を求めています。

現在、第三管区海上保安本部及び横浜地方海難審判理事所による捜査・調査が進められており、事故原因の究明と再発防止の内容が待たれているところであります。

また、これにあわせて、防衛省に対しての申し入れ事項に対する回答を踏まえながら、県及び新勝浦市漁業協同組合等と十分な連携を図りつつ、このような悲惨な事故が再び起こることがないよ

う、引き続き関係方面に働きかけてまいりたいと考えます。

次に、ごみ減量化対策につきまして申し上げます。ごみ減量化対策の一環として、平成20年4月から実施するプラスチック製容器包装及びその他プラスチックの分別、また7月から実施する燃やせるごみの有料化について、1月15日から2月25日まで、延べ27日間にわたり、市内93会場で分別収集住民説明会を開催し、周知を図るとともに、理解を求めてまいりました。

この説明会には延べ2,654人の参加があり、また、あわせて現在行っている14品目の分別についても、分別の徹底によるさらなる資源化、減量に取り組んでいただけるようお願いしてまいりました。

次に、頑張る地方応援プログラムにおける遊休農地対策の一環として進めてまいりました市民農園設置事業につきまして申し上げます。平成20年4月1日からの勝浦市大楠交流農園の開園に向けて、「広報かつうら」及び「広報西東京」、さらには市公式ホームページやポスター等で周知を行い、平成20年1月7日から2月29日の約2カ月間、借受申込者の受付を行ったところ、39区画の募集に対して37名の申し込みがあり、その応募の内訳は市民より25名、市外より12名、うち6名が都内からの申し込みでありました。また、申し込み者の年齢構成は35歳から75歳までで、平均年齢は50.8歳でありました。市民の応募傾向では、興津久保山台とマンション居住者の合計が14名で、都市部から勝浦に移住された団塊の世代が中心となっております。

なお、残り2区画につきましては、追加募集を行うとともに、農業に対する理解を深め、市民相互はもとより、市外の方との交流の場となるよう努めてまいります。

次に、2008年かつうらビッグひな祭りの入り込み状況について申し上げます。本年は、2月23日から3月3日までの10日間開催いたしましたところ、各会場の総数で約30万7,000人の来場者がありました。来場者数は、昨年と比較して約3万3,000人の減少となっています。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（末吉定夫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（末吉定夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、寺尾重雄議員及び中村一夫議員

を指名いたします。

発議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（末吉定夫君） 日程第5、発議案を上程いたします。発議案第1号 海上自衛隊イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合所属漁船「清徳丸」の衝突事故に関する意見書についてを議題いたします。職員に発議案を朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（末吉定夫君） 発議者から提案理由の説明を求めます。板橋 甫議員。

〔12番 板橋 甫議員登壇〕

○12番（板橋 甫君） 議長よりご指名がありましたので、ただいま議題となりました発議案第1号 海上自衛隊イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合所属漁船「清徳丸」の衝突事故に関する意見書について提案理由の説明を申し上げます。

平成20年2月19日午前4時過ぎ、海上自衛隊所属イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合所属漁船「清徳丸」が野島崎沖約42キロメートル地点で衝突し、漁船は大破、乗組員の吉清治夫さん、哲大さん親子がいまだ行方不明となっています。

漁業は、本市の基幹産業であり、魚価の低迷、燃油の高騰、後継者不足など、漁業を取り巻く厳しい環境の中で、本市産業を懸命に支えている漁業者の安全が損なわれたことは、看過できない重大な問題です。

さらには、所属している新勝浦市漁業協同組合はもとより、近隣漁業協同組合所属の漁船も懸命な活動を行うなど、この事故による影響は多方面にわたっています。

よって、国においては、次のことについて速やかに対処されるよう強く要請します。

- 1、自衛隊の艦艇に対し、安全航行の徹底を図ること。
- 2、正確な情報開示はもとより、漁業者が安心して操業ができるよう速やかな原因究明及び房総半島周辺の漁業操業実態を十分把握した上で万全な再発防止策を講ずること。
- 3、房総半島周辺海域で漁船と自衛隊の艦艇及び船舶が関係する重大事故が万一発生した場合は、県、市町村及び関係漁業協同組合等に対して迅速な連絡体制を早急に実施すること。
- 4、被害者家族に対し十分な補償と捜査に当たった関係漁業協同組合及び関係漁業者への経済的支援等万全な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出しようとするものであります。何とぞ発議者の意をご賢察の上、よろしくご審議いただき、可決あらんことをお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第1号につきましては、会議規則第37

条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第1号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） それでは、討論を終結いたします。

これより発議案第1号 海上自衛隊イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合所属漁船「清徳丸」の衝突事故に関する意見書について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 開議

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。目羅係長。

〔職員朗読〕

○議長（末吉定夫君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配布したとおりであります。

それでは、日程第6、議案を上程いたします。議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成20年4月1日から千葉県市町村総合事務組合に新たな事務として同組合の規約に消防救急無線設備の整備及び管理を追加し、消防救急無線の広域化・共同化を図ろうとすることから、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について所要の改正を行うことについて協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） この消防救急無線設備の整備、この事業の具体的内容、よく説明されていないと思うのですが、これについて改めてわかりやすく説明していただきたい。そして、これに係る事

業費、一体、勝浦市はどのくらいの財政負担をこうむるのか、これは先般、広域市町村圏事務組合の議会の中でも事業の説明だけしたけれども、なかなか具体的にこれに伴って財政的にどういう負担になるのかということについては明らかにされなかったもので、この点について若干質問させていただいたのですが、勝浦市議会の中でも事業の総体、全貌というものをきちんと理解をして、その上でこれが完成されると、どういうシステムになって、それを設備し、維持する上でどのくらいの財政負担になるのか、この説明が全然なされてないまま、いきなり即決でぽんと出されても、議員としては判断のしようがないのではないかと、このように考えるものでありますので、その辺について、ひとつわかりやすくご説明をいただきたい。以上。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。まず、事業の内容についてでございますけれども、事業の内容といたしましては、県の防災行政無線中継局までの中継回線の工事であります。それは平成20年度実施予定です。それと平成22年から23年までに基地局の設備工事を実施します。それと前後いたしますが、平成21年に実施設計、平成20年に基本設計を行うという内容になっております。

なお、その事業費の内容でございますけれども、その中継回線の工事で約4億5,900万円、基本設計で3,400万円、平成20年度における合計は4億9,300万円でございます。平成21年度の実施設計につきましては4,000万円でございます。平成22年から23年までの中継回線の工事といたしましては、これは単独分ということで4億円、基地局設備工事といたしましては57億円となっております。その計が61億円。合計で66億3,300万円でございます。

それに伴いまして、これは夷隅広域の負担となりますのが、負担割合が0.0435といたしまして、平成20年度におきましては、千葉県市町村振興協会で助成するという事で負担はかかりません。平成21年の実施設計につきましては174万円、平成22年から23年までの負担が2億6,535万円、トータルで2億6,709万円の負担がかかります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 私、広域のときにも申し上げたのですが、こういう中身を全貌をちゃんと明らかにした上で提案されないと、これだけはいと認めてしまって、あとべらぼうな財政負担がしりについてきて、それがだんだんだんだん明らかになったとき、えっ、こんなはずじゃなかったみたいな話になっちゃうと困るというのです。だから、全貌をちゃんと明らかにして議会に出していただきたい。その上で議会が判断するわけでしょう。それなくして、これだけでイエスかノーかとやられたって、議員の皆さん、困ってしまうと思うのです。結局、最終的には66億3,300万円という大事業で、その中で夷隅広域で負担割合というのは0.0435、全体としては2億6,709万円、これだけの事業になるのです。そうすると、今、2億6,709万円ということになりますと、勝浦市はほぼ3分の1ぐらいになるのではないかと思います、負担割合から言うと。それは相当の金額です。まさに、財政見通しで言っているように、まごまごすると財政再建団体に転落することも現実的な問題としてとらえなければならないという危機感を持って財政見通しを立てている我が市にとって、これは大変な事業になるのです。これに対する国や県の補助というのはどういうふうになっているんですか、その辺の事業に対する補助システム、そういうものはどういうふうになっているのか、現在わかっていたらお示ししたいと思えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） お答えいたします。国からの補助ということでございますけども、防災基盤整備事業計画に基づく事業の中で、特に推進すべき事業としまして、事業費の90%に防災対策事業債が充当できるということでございます。その元利償還金の50%に相当する額につきましては、後年度においての普通交付税の基準財政需要額に算入されるということであります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） そうしますと、どんずばり、総額66億3,300万円の膨大な事業である。そして、勝浦市の負担は夷隅郡の2億6,709万円のうちの勝浦市の負担割合分、そして、この50%が後年度の交付税対象になる。残る50%は、勝浦市は一般財源から負担しなければいけない、こういうことでいいのかどうか。そして、その金額は、一体、今の平成20年度の財政規模でどのくらいの金額に相当するのか、わかっていたらお示しいただきたい。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えします。そういう理解でよろしいかと思います。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 児安利之議員。

○10番（児安利之君） 暫時休憩を皆さんに諮っていただきたい。理由は、今の前段者の質疑、極めてもっともだと私も思うので、大至急一覧表にして、何のためにこれが県へ一本化していくのか、その理由を改めてもう一度。総額幾らになるのか。そのうち広域市町村圏にどういう財政の負担がかかるのか。市単ではどの程度の財政負担がかかるのか。今後のランニングコストといいますか、維持管理についてはどういう見通しになるのかも含めて、ペーパーにして出してもらいたいというのが理由であります。よろしくお諮りいただきたい。

○議長（末吉定夫君） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。水野正美議員。

○15番（水野正美君） 私、3回目の質問をしているのです。答弁する前に休憩の動議が出た。議長はそれを無視して休憩を行った。3回目の答弁いただいてないのです。私の3回目の答弁。だから、児安議員が動議を出して、それについて議長は取り上げて、この動議についての結論は出さなかった。しかし、休憩に入った。休憩に入ったということは、私に対する答弁が残っているのです。その残ったままで、何で次に移るのですか。ちゃんと答弁してもらわないと困るではないですか。議員の質問に対する答弁の責任が行政側ありますよ。この資料が出ましたから、これに基づいて説明していただければ、ほぼ私の質問に対する答弁になるかと思うので、私の質問に対するけじめをきちんとつけるような議事運営をやっていただきたい。以上です。

○議長（末吉定夫君） 大変失礼いたしました。それでは、水野議員の3回目の質問に対する答弁をお願いいたします。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。今回、消防救急無線をアナログ方式か

らデジタル方式に移行いたします。その整備に伴いまして、地域の消防救急体制等の充実を図っていくということでございますけれども、その整備計画につきましては、お手元に配布した整備計画により、これは県の試算でありますけれども、平成20年度中継回線工事といたしまして小計が4億9,300万円、これにつきましては千葉県市町村振興協会から助成されるということで夷隅広域負担分はございません。平成21年度は実施設計を行い、この事業費が4,000万円でございます。さらに、平成22年から23年、やはり中継回線工事単独分といたしまして4億円かかります。なおかつ、基地局設備工事としまして57億円、小計で61億円の事業費となります。トータルいたしますと66億3,300万円ということでありまして、これに伴いまして、先ほども説明いたしましたかと思いますが、夷隅広域負担分が負担割合0.0435といたしまして、合計で2億6,709万円となります。それに対して勝浦市の負担といたしましては、表の一番右隣に書いてあります6,916万円となっております。

先ほど国の補助ということで90%の起債充当ということで6,224万4,000円、残りの10%は一般財源として必要となってくるという計算でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 資料出していただいて、少しわかったのですが、一番知りたいのは、勝浦市がどれだけ負担するのかということが知りたいわけで、その場合に、欄外に市町負担金額で勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町とあるが、このうち6,916万円が勝浦市の負担額ですと。しかしながら、その9割は国で交付金算定とかその他によって負担をしてくれるので、勝浦市の負担分は691万6,000円なのか、これでいいのか。若干の数字の細かいところの何十何円までは別としても、おおよそ700万円ぐらいの負担で済むのかということでもいいのかというのを、もう一度お尋ねしたい。つまり、そういうことだと思うのです。ただ、アプローチ回線工事費が単独分で4億円なんてなっているのだけど、単独分といたって、これはどこの単独分なのかわからない。しかし、トータルでずっと広域負担分で見れば、それが4億円のうち1,740万円とこういうふうに広域負担分は来ているから、これはこれでいいのだなと理解できたので。

要するに、くどいようだが、夷隅広域の全体としての負担分が2億6,709万円だと。そのうち勝浦市の負担分は6,916万円だと。そして、財源配分として9割が国を中心とした財源配分があるから、1割の約700万円足らずが勝浦市の負担分だと、こういう理解でいいのかを、まず第1点聞きたいし、もう一つは、これが平成23年度で工事が終わるのです。その場合に、平成24年度以降、ライニングコストというか、維持管理もずっと続いていくわけで、その場合に相応の負担が出てくるだろうというふうに思うのだが、それを今、額はどの程度だといっても無理だと思うのだが、わかれば、それはそれにこしたことはないが、少なくとも負担分として、将来にわたる管理運営費として、それは応分の負担がこれからかかっていきますと、あるいは、いかないよということぐらいわかろうと思うので、その2点についてお尋ねをしたい。以上。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） それでは、お答えいたします。市の負担といたしましては、議員おっしゃってありましたことをご理解願いたいと思います。なお、額につきましては、現段階ではあくまでも県の試算ということでありますので、今年、平成20年度行います基本設計並びに平成21年の実施設計によって、ある程度の確定した額が決まってくるかとは思いますが。

それと、平成21年度以降、設備完了後の負担ということでございますけれども、現段階ではその費用等は正確にはわからないのが現実でございます。なお、整備後につきましては、その維持管理費、

修繕等が出てくる可能性はございますので、そういった面が経費としてかかってくるかと思います。
以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 1点目として伺った、要するに、なぜ広域化、共同化ということが提起されたかということについては、提案理由の説明でも言っていたかと思うのだけでも、市町村が個々に整備すると、ここに74億円が必要となると。基地局整備工事費57億円と対比すると17億円が余分にかかってしまうと。だから、一本化して、この無線を共同化するのが一番主な目的なのだというような理解でいいのかどうか、その辺、もう一度お尋ねします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。酒井環境防災課長。

○環境防災課長（酒井 明君） お答えいたします。確かに市町村個々に整備いたしますと74億円かかるということでございますけども、これを県の防災行政無線と一体化した整備を行うことで57億円という経費で上がるということでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 財政当局にお聞きしたいのだが、夷隅広域の負担額2億6,709万円のうちの勝浦市負担分6,916万円のうちの9割、財源手当の担保というか保証というか、どういう形で保証されるのか、もう一度、お答えをいただきたい。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。ただいまお配りした表の一番右側に市町村負担金という欄がございますけども、ここの勝浦市の負担額6,916万円につきましては、地方債を充当する前の金額でございます。地方債が90%ということですので、これはあくまでも県の試算ですので、すべて地方債に適用になったと、適債事業ということで計算した場合に90%ですと691万6,000円が一般財源ということになります。ただ、一時的な負担は691万6,000円が済みますが、これに当然、利息等も加わりまして償還が始まりますので、それに対する償還の50%分が地方交付税で措置されるというふうに伺っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 環境防災課長と答弁が違う。私が言ったのでいいと言ったんだから。全然答弁が違う。私が言ったのは、700万円でもいいのかいといったら、そのとおりだと。今のは違う。9割は地方債で見ると。地方債で利息かかるのだから、6,900万円どころではない、もっと。だけど、その半分は見ると言っている。それだって答弁違う。担当課と財政課と違う。もう一回、整合性を持って、どっちが本当なのか、はっきり言ってくれ。

○議長（末吉定夫君） それでは、関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） 失礼いたしました。勝浦市の今後の負担ということになりますと、最終的な負担につきましては、まだ償還の利率等決まっておりませんので、具体的には出せませんが、6,916万円のうちの90%分を起債で借りますので、その起債の借りの額が6,224万4,000円、その分が起債が使えるということになりますので、それに利息を加えた半分が交付税で措置されるということになります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第1号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第2号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算、議案第3号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第4号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計補正予算、議案第5号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第6号 平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、継続費の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算から2,495万7,000円を減額し、予算総額を70億6,284万9,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち議会費におきましては、115万6,000円を減額し、総務費におきましては財政調整基金積立金を主に525万2,000円を追加し、民生費におきましては国民健康保険費を主に1,072万5,000円を追加し、衛生費におきましては環境衛生費を主に1,845万円を減額し、農林水産業費におきましては農地費を主に29万3,000円を減額し、商工費におきましては観光費で249万3,000円を減額し、土木費におきましては住宅建設費を主に110万9,000円を減額し、消防費におきましては消防施設費を主に420万7,000円を追加し、教育費におきましては勝浦小学校改築事業費を主に1,888万1,000円を減額し、災害復旧費におきましては道路橋りょう等災害復旧費を主に228万1,000円を減額し、公債費におきましては利子で47万8,000円を減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に地方交付税913万8,000円、国庫支出金142万円、財産収入899万7,000円、繰入金13万4,000円、繰越金3,612万1,000円、諸収入664万6,000円を追加計上し、市税2,850万5,000円、地方特例交付金390万2,000円、分担金及び負担金705万7,000円、使用料及び手数料70万2,000円、県支出金794万7,000円、市債3,930万円を減

額しようとするものであります。

継続費におきましては、勝浦小学校屋外教育環境整備事業の総額を2,877万円とし、年割額を平成19年度2,001万円、平成20年度876万円に変更しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、全国瞬時警報システム設置事業について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

地方債におきましては、減収補てん債の追加及びごみ処理施設整備事業債ほか8件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。事業勘定におきましては、既定予算に7,494万4,000円を追加し、予算総額を27億6,812万2,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち、総務費におきましては107万9,000円を追加し、保険給付費におきましては療養諸費を主に7,759万5,000円を追加し、保健事業費におきましては400万円を減額し、諸支出金におきましては27万円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に国庫支出金91万6,000円、療養給付費等交付金7,759万5,000円、県支出金30万円、繰入金527万9,000円を追加計上し、繰越金914万6,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算から292万3,000円を減額し、予算総額を7,659万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては129万5,000円を、医業費におきましては162万8,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に繰入金603万3,000円を追加計上し、診療収入895万6,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第4号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市老人保健特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に2,997万5,000円を追加し、予算総額を24億3,669万8,000円にしようとするものであります。

歳出予算におきましては、医療諸費に2,997万5,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算に支払基金交付金1,546万4,000円、国庫支出金967万4,000円、県支出金241万8,000円、一般会計繰入金241万9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第5号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に3,779万8,000円を追加し、予算総額を14億6,289万4,000円にしようとするものであります。歳出予算のうち保険給付費におきましては、介護サービス等諸費を主に3,762万4,000円を追加し、地域支援事業費におきましては包括的支援事業・任意事業費に17万4,000円を追加しようとするものであります。これに対する財源として、歳入予算で国庫支出金892万7,000円、県支出金18万6,000円、支払基金交付金537万9,000円、繰入金2,330万6,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第6号について申し上げます。本案は、平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算であります。今回の補正予算は、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の補正であります。収益的収入で375万1,000円、収益的支出で55万7,000円を追加し、資本的収入で6,359万1,000円、資

本的支出で7,510万4,000円を追加しようとするものであります。この内訳は、収益的収入ではその他営業収益で375万1,000円、収益的支出では過年度損益修正損で55万7,000円をそれぞれ追加し、資本的収入では企業債で7,690万円を追加し、他会計出資金で573万9,000円、国庫補助金で757万円をそれぞれ減額し、資本的支出では工事費で4,073万3,000円を減額し、企業債償還金で1億1,583万7,000円を追加しようとするものであります。

以上で議案第2号から議案第6号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、担当課長から補足説明を求めます。

最初に、関財政課長。

〔財政課長 関 重夫君登壇〕

○財政課長（関 重夫君） 命によりまして、議案第2号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算（第7号）の補足説明を申し上げます。

説明は事項別明細書により歳出から行います。恐れ入りますが、40ページをお開き願います。議会費であります。議会費で115万6,000円の減額であります。

需要費22万3,000円の減額につきましては、印刷製本費で会議録及び議会報のページ数の減に伴う減額であります。

委託料58万7,000円の減額につきましては、会議録反訳委託料で、反訳時間数の減に伴うものであります。

使用料及び賃借料29万8,000円の減額につきましては、各常任委員会の視察研修に使用したマイクロボスの運転を職員が行ったことによる自動車借上料の減であります。

42ページをお開きください。総務費であります。総務管理費のうち一般管理費で17万1,000円の減額であります。

報酬14万8,000円減額のうち、総合開発審議会委員報酬9万9,000円の減額につきましては、実施計画の見直しを行わなかったことから、審議会を開催しなかったためのものであります。

次に、財産管理費に1,367万9,000円を計上いたしました。

委託料21万9,000円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

工事請負費90万5,000円の減額につきましては、川津津慶寺付近の市有地災害防除工事費の入札による減であります。

積立金1,480万3,000円につきましては、財政調整基金積立金であります。

情報管理費で751万1,000円の減額であります。

委託料510万4,000円の減額につきましては、後期高齢者医療制度に伴います住民情報システムの修正業務委託料で、業務精査による減であります。

使用料及び賃借料253万3,000円の減額につきましては、財務会計システム及びパソコン借上料の入札等による減額であります。

諸費に14万6,000円の計上であります。

役務費10万円につきましては、市民バス音声ガイダンスの追加手数料でありまして、国道128号線の勝浦駅入り口交差点付近に新たなバス停を設置するため、音声案内を変更するものであります。

備品購入費4万6,000円につきましては、ただいま申し上げました新たなバス停の設置に伴います勝浦駅入り口の停留所掲示板2基分の設置の費用であります。

選挙費のうち参議院議員選挙費で80万5,000円の減額であります。これにつきましては選挙執行に伴う精算による減額であります。

44ページをお開きください。統計調査費のうち各種統計調査費で8万6,000円の減額であります。工業統計調査ほか3種類の統計調査費の確定に伴います精算であります。

46ページをお開きください。民生費であります。社会福祉費のうち社会福祉総務費に33万円の計上であります。

報償費33万円のうち小高御代福祉手当、小高御代祝金、並びに小高昌伸・小高朋子福祉手当につきましては、いずれも対象者の増に伴う追加計上であります。

次に、障害者福祉費で756万5,000円の減額であります。

扶助費1,029万9,000円の減額につきましては、いずれも各事業費の給付実績等を勘案し、追加または減額を行うものであります。

償還金利子及び割引料301万2,000円につきましては、償還金でありまして、いずれも平成18年度事業費の精算に伴う国庫負担金等の変換金であります。

次に、老人福祉費に247万8,000円を計上いたしました。

報償費95万4,000円の減額につきましては、見込みよりも対象者が少なかったことによる減であります。

委託料56万9,000円の減額につきましては、配食サービス業務委託料で、見込みよりも利用者数が少なかったことによる減であります。

扶助費73万7,000円の減額につきましては、いずれも給付実績等を勘案し、追加及び減額を行うものであります。

繰出金473万8,000円につきましては、介護保険特別会計への繰出金であります。

48ページをお開きください。国民健康保険費に1,104万2,000円を計上いたしました。

繰出金1,104万2,000円につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定及び直営診療施設勘定への繰出金であります。

次の指定居宅介護支援事業費に82万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、総野園に委託しております居宅介護支援事業業務委託料で、ケアプランの作成件数の増加に伴う追加計上であります。

次の指定介護予防支援事業費につきましては、財源の組み替えでありまして、介護予防計画費収入の減による財源の組み替えであります。

続きまして、児童福祉費のうち児童福祉総務費に59万7,000円を計上いたしました。

扶助費59万7,000円につきましては、乳幼児医療費助成事業費で、決算見込額等を勘案し、追加計上したものであります。

次の母子福祉費につきましては、財源の組み替えでありまして、県条例による事務処理の特例に係る市町村交付金の確定によるものであります。

保育所費に279万9,000円を計上いたしました。

賃金106万7,000円のうち臨時職員賃金103万円につきましては、郁文保育所1名分であります。産休等代替職員賃金57万7,000円につきましては、中央保育所1名分であります。

委託料109万6,000円につきましては、保育所管外委託料で、対象者が4名から9名に増となったことによる追加計上であります。

児童館費につきましては、国県補助金の変更による財源の組み替えであります。

50ページをお開きください。生活保護費のうち生活保護総務費に21万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、生活保護費国庫負担金返還金で、平成18年度事業の精算に伴う返還金であります。

52ページをお開き願います。衛生費であります。衛生費のうち保健衛生総務費で59万8,000円の減額であります。

賃金65万円の減額につきましては、産休等代替職員賃金で、当初、保健師の臨時職員を予定しておりましたが、看護師で対応したことに伴う単価差の減であります。

委託料19万5,000円のうち妊婦乳児健康診断業務委託料29万9,000円につきましては、妊婦健診対象者の増による追加計上であります。

続きまして、予防費で255万9,000円の減額であります。委託料267万7,000円の減額につきましては、予防接種業務委託料で三種混合接種対象者の減が主なものであります。

備品購入費23万円につきましては、予防接種用機材消毒用の高圧蒸気滅菌機の購入費であります。

続きまして、環境衛生費で731万4,000円の減額であります。これにつきましては、勝浦市合併処理浄化槽設置事業補助金で、当初見込みよりも申請件数が少なかったことによる減額であります。

次に、老人保健費に242万円を計上いたしました。

繰出金241万9,000円につきましては、老人保健特別会計への繰出金であります。

続きまして、清掃費のうち塵芥処理費で416万円の減額であります。

工事請負費416万円の減額につきましては、ごみ処理施設改修工事費で、不燃物搬送コンベア等の入札による減であります。

54ページをお開きください。上水道費で623万9,000円の減額であります。

投資及び出資金623万9,000円減額のうち、南房総広域水道企業団出資金50万円の減額につきましては、大多喜ダム建設事業撤退に伴う出資金の減であります。水道事業会計出資金573万9,000円の減額につきましては、老朽石綿管布設更新事業の単独繰出し分がなかったことによる減であります。

56ページをお開きください。農林水産業費であります。

農業費のうち農業委員会費につきましては、財源の組み替えでありまして、県の農業委員会交付金の減に伴うものであります。

農業振興費8万4,000円の減額につきましては、勝浦市有害獣被害防止対策事業補助金で、物理柵2カ所の補助単価の減に伴うものであります。

農地費で592万8,000円の減額であります。

工事請負費34万8,000円の減額につきましては、農道舗装工事3路線分の入札による減であります。

負担金補助及び交付金558万円の減額につきましては、市野川地先のふるさと水と土ふれあい事業負担金で、平成17年度から19年度までの3カ年事業が平成20年度まで1年間延長されたことに伴いまして、平成19年度事業が縮小され、これに係る地元負担金15%分の減であります。

続きまして、林業費で115万6,000円の減額であります。

工事請負費28万2,000円の減額につきましては、浜行川地先の小規模治山緊急整備工事費で、入札による減であります。

負担金補助及び交付金87万4,000円減額のうち、流域育成林整備事業費補助金48万4,000円の減額につきましては、森林施業計画の認定を受けた森林所有者が行います下刈り、枝打ち、間伐等に対する県の全額補助でありまして、これまで市を通して森林所有者に交付しておりましたが、千葉県森林組合の設立に伴い、県から組合を通じて直接補助する方式に変更となったことによる減額であります。次に、森林整備地域活動支援交付金39万円の減額につきましては、事業実施希望者がなかったことによる減であります。

続きまして、水産業費のうち水産業振興費で80万円の減額であります。これにつきましては、漁業共済事業補助金で共済掛金の減による減額であります。

漁港整備事業費に767万5,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金767万5,000円のうち、広域漁港（勝浦漁港）整備事業負担金697万6,000円につきましては、護岸工事費等の地元分担金であります。勝浦漁港維持改良事業負担金69万9,000円につきましては、護岸工事費に係る地元負担金50%分であります。

58ページをお開きください。商工費であります。商工業振興費につきましては、財源の組み替えでありまして、これも県条例による事務処理の特例に係る県交付金の確定によるものであります。

観光費で249万3,000円の減額であります。

委託料84万5,000円減額のうち、海水浴場開設業務等委託料58万3,000円の減額につきましては、海岸清掃車両借上料の減額が主な原因であります。官軍塚公園管理委託料26万2,000円の減額につきましては、委託先を観光協会に変更したことによる減であります。

使用料及び賃借料38万1,000円の減額につきましては、海水浴場監視所等借上料の減であります。

工事請負費83万9,000円の減額につきましては、（仮称）植村記念公園駐車場整備工事費で、入札による減額であります。

60ページをお開きください。土木費であります。土木総務費につきましては、財源の組み替えでありまして、これも先ほど申し上げましたように、県条例による事務処理の特例に係る市町村交付金の確定による財源の組み替えであります。

道路橋りょう費のうち道路橋りょう総務費で50万円の減額であります。これにつきましては、道路用地登記測量図作成業務委託料で、4路線分の入札による減であります。

道路維持費で30万円の減額であります。

委託料30万円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

続きまして、道路新設改良費に517万3,000円を計上いたしました。

工事請負費108万5,000円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

負担金補助及び交付金625万8,000円のうち県単排水整備事業負担金99万4,000円につきましては、国道128号線塩田病院前ほか1カ所の事業費の地元負担5分の1であります。急傾斜地崩壊対策事業負担金200万円につきましては、興津、新屋敷地先の事業費の5%分であります。県単緊急急傾斜地崩壊対策事業負担金308万8,000円につきましては、新官地先ほか3カ所に係る事業費の20%分であります。

続きまして、都市計画費のうち都市計画総務費で30万9,000円の減額であります。

委託料26万3,000円の減額につきましては、勝浦駅南口駅前広場修景施設管理委託料で、モニメントの清掃委託料の減が主なものであります。

工事請負費7万5,000円の減額につきましては、勝浦駅南口駅前広場施設改修工事費で、タクシー乗り場の床の張りかえ工事費の入札による減であります。

62ページをお開き願います。住宅費のうち住宅管理費で174万7,000円の減額であります。

工事請負費35万8,000円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

備品購入費60万9,000円の減額につきましては、消防用備品購入費で、市営住宅182戸に設置いたしました住宅用火災報知機の入札による減であります。

負担金補助及び交付金78万円の減額につきましては、木造住宅耐震診断費補助金で、当初予算に1戸当たり3万円補助で30戸分を見込みましたが、申請件数見込みが4件のため減額するものであります。

続きまして、住宅建設費で345万6,000円の減額であります。これにつきましては、旭ヶ丘団地2戸分の建てかえに伴う経費の精算であります。

まず、委託料53万3,000円のうち設計管理業務委託料28万4,000円の減額につきましては、入札による減であります。仮住居引越委託料24万9,000円の減額につきましては、当初2戸分の引っ越しを見込んでおりましたが、住宅建てかえの際、1戸を空き家を対象としたため、引越委託料1戸分の減となったものであります。

次の使用料及び賃借料42万3,000円につきましても、1戸分の家屋借上料の減であります。

工事請負費250万円の減額につきましては、入札による減であります。

64ページをお開きください。消防費であります。非常備消防費に183万円を計上いたしました。

職員手当等289万6,000円につきましては、消防団員出動手当で、台風等による出動回数の増に伴う追加計上であります。

備品購入費で73万6,000円の減額であります。浜行川班の小型動力ポンプ付積載車の入札による減であります。

負担金補助金及び交付金33万円の減額につきましては、千葉県消防協会負担金で協会の会計年度が7月1日から6月30日に変更になったことに伴う掛金減額によるものであります。

消防施設費に309万6,000円を計上いたしました。

負担金補助及び交付金309万6,000円につきましては、消火栓維持管理負担金で、老朽管布設がえに伴います消火栓ボックス11カ所分の工事費負担金であります。

次に、災害対策費で71万9,000円の減額であります。

需用費56万8,000円の減額につきましては、災害用備蓄品の購入に伴います入札による減であります。

工事請負費15万1,000円の減額につきましては、災害用備蓄倉庫設置工事費で、同じく入札による減であります。

66ページをお開き願います。教育費であります。小学校費のうち学校管理費に96万円を計上いたしました。

工事請負費26万円につきましては、郁文小学校の階段手すり設置工事費であります。

次に、教育振興費に25万1,000円の計上であります。これにつきましては、昨年、市内鵜原地区を中心にロケが行われました映画「ポストマン」を小学校5、6年生、及び中学生全員を対象に市

民会館で上映する予定でありまして、小学生分に係る費用を計上いたしました。このうち負担金補助及び交付金3万9,000円につきましては、児童の交通費代の補助であります。

次に、勝浦小学校改築事業費で1,669万7,000円の減額であります。

工事請負費1,669万7,000円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

続きまして、中学校費のうち教育振興費に40万4,000円を計上いたしました。このうち委託料及び負担金補助及び交付金につきましては、小学校費で申し上げました「ポストマン」の上映料及び生徒の交通費補助であります。

次に、幼稚園費につきましては、幼稚園使用料の減額に伴います財源の組み替えであります。

68ページをお開きください。保健体育費のうち学校給食費で379万9,000円の減額であります。

賃金42万2,000円の計上につきましては、職員1名の中途退職に伴います臨時職員賃金であります。

需用費426万2,000円減額のうち、賄い材料費544万2,000円の減額につきましては、給食日数の減に伴う減額であります。

70ページをお開きください。災害復旧費であります。農地農業用施設災害復旧費で59万8,000円の減額であります。

委託料22万2,000円の減額、及び工事請負費36万円の減額、ともに入札による減であります。

道路橋りょう等災害復旧費で168万3,000円の減額であります。

工事請負費137万8,000円の減額につきましては、いずれも入札による減であります。

次に、72ページをお開きください。公債費であります。利子で47万8,000円の減額であります。この減額につきましては、平成18年度に借り入れた地方債利子分の平成19年度償還に伴います利子確定等に伴う減であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入に移ります。

恐れ入りますが、26ページをお開き願います。市税であります。市民税のうち個人で852万7,000円の減額であります。

現年課税分197万2,000円減額のうち、所得割198万6,000円の減額につきましては、退職者が見込みよりも少なかったことによる減が主なものであります。

次に、滞納繰越分655万5,000円の減額につきましては、徴収率の見直しによる減であります。

法人に709万4,000円を計上いたしました。

現年課税分709万4,000円のうち、法人均等割209万4,000円の減額につきましては、法人区分の移動に伴う減であります。法人税割918万8,000円につきましては、企業業績の向上による追加計上であります。

固定資産税で2,585万9,000円の減額であります。

現年課税分882万4,000円の減額につきましては、このうち土地につきましては下落修正に伴う減であります。家屋につきましては、評価額の減に伴うものであります。

償却資産589万5,000円の計上につきましては、事業者の増資に伴う増であります。

滞納繰越分1,703万5,000円の減額につきましては、徴収率の見直しによる減であります。

市たばこ税で121万3,000円の減額であります。

現年課税分121万3,000円の減額につきましては、健康志向の広がりによる売り上げ本数の減によ

るものであります。

続きまして、地方特例交付金であります。特別交付金390万2,000円の減額につきましては、交付額確定に伴う減額であります。

28ページをお開きください。地方交付税に913万8,000円を計上いたしました。普通交付税であります。

分担金及び負担金であります。分担金のうち農林水産業費分担金に289万円を計上いたしました。

農業費分担金191万4,000円減額のうち、農山村地域活性化事業費分担金186万1,000円の減額につきましては、市野川地先のふるさと水と土ふれあい事業の事業費縮小に伴います地元負担分5%分の減であります。

水産業費分担金460万4,000円につきましては、県営水産基盤整備事業費分担金でありまして、広域漁港整備事業費及び県単漁港維持改良事業で地元負担60%分であります。

林業費分担金20万円につきましては、浜行川地先の小規模治山緊急整備事業に係る地元分担金であります。

続きまして、災害復旧費分担金で304万7,000円の減額でございますが、これにつきましては農地農業用施設災害復旧事業費分担金で、国庫補助負担割合の増に伴う受益者負担の減額であります。

続きまして、負担金のうち民生費負担金で239万1,000円の減額であります。

社会福祉費負担金214万7,000円のうち、介護サービス事業費負担金263万9,000円につきましては、総野園入所者及びデイサービス等の利用者負担の増であります。

児童福祉費負担金453万8,000円減額のうち、保育所負担金533万4,000円の減額につきましては、入所児童数の減によるものであります。保育所管外受託運営費負担金79万6,000円の計上につきましては、受託対象者の増に伴う追加計上であります。

30ページをお開きください。教育費負担金で450万9,000円の減額であります。これにつきましては学校給食費負担金で、給食日数減に伴うものであります。

使用料及び手数料であります。使用料のうち教育使用料で70万2,000円の減額であります。幼稚園の保育料で新規入園児の減に伴うものであります。

続きまして、国庫支出金であります。国庫負担金のうち民生費国庫負担金で349万4,000円の減額であります。

社会福祉費負担金で、いずれも決算見込みを勘案し、計上いたしました。

続きまして、災害復旧費国庫負担金に228万6,000円の計上であります。

農林水産施設災害復旧費負担金267万円につきましては、農地農業用施設災害復旧事業費負担金で、国庫負担割合の増に伴う追加計上であります。

続きまして、国庫補助金であります。民生費国庫補助金で60万円の減額であります。

社会福祉費補助金20万円につきましては、地域生活支援事業費補助金で、補助率2分の1であります。

32ページをお開きください。児童福祉費補助金80万円の減額につきましては、次世代育成支援対策交付金でありまして、平成19年度から県補助金へ移行されたことに伴う減額であります。

続きまして、衛生費国庫補助金で9万8,000円の減額であります。

保健衛生費補助金9万8,000円減額のうち循環型社会形成推進交付金191万2,000円の減額につきましては、合併処理浄化槽設置件数の減に伴うものであります。後期高齢者医療制度創設準備事業

補助金181万4,000円につきましては、国庫補助基準額の改定に伴う追加計上であります。

次に、土木費国庫補助金につきましては、地域住宅交付金の歳出への充当額の組み替えによる記載であります。

教育費国庫補助金に259万8,000円の計上であります。

小学校費補助金259万8,000円につきましては、安全・安心な学校づくり交付金でありまして、平成19年度と20年度の2カ年継続事業で実施しております勝浦小学校の屋外教育環境整備事業に対する補助単価及び補助配分枠の増加に伴う追加計上であります。

続きまして、消防費国庫補助金に72万8,000円の計上であります。総合流域防災事業費補助金で、当初予算で計上いたしました県補助金の一部を国庫補助対象として振りかえたもので、補助率は防災マップ作成費用の3分の1であります。

続きまして、県支出金であります。県負担金のうち民生費県負担金に13万円の計上であります。

社会福祉費負担金で、いずれも決算見込み等を勘案し、計上いたしました。

続きまして、県委譲事務交付金で54万5,000円の減額であります。県条例による事務処理の特例に係る市町村交付金でありまして、交付額確定に伴う減であります。

続きまして、県補助金であります。民生費県補助金で35万8,000円の減額であります。

社会福祉費補助金58万円の減額につきましては、決算見込みを勘案し、計上いたしました。

児童福祉費補助金22万2,000円のうち、放課後児童健全育成事業費補助金169万3,000円の減額につきましては、平成19年度に新たに開設いたしましたふさの放課後ルームの利用人員が県を介した国の間接補助の基準であります10人以下であったことによる減であります。児童環境づくり基盤整備事業費補助金57万円の計上につきましては、国の次世代育成支援対策交付金の振替分で補助率3分の2であります。

続きまして、衛生費県補助金で296万4,000円の減額であります。

保健衛生費補助金287万円減額のうち、生活排水対策浄化槽推進事業補助金272万2,000円の減額につきましては、合併処理浄化槽設置件数の減に伴うものであります。

34ページをお開きください。農林水産業費県補助金で94万2,000円の減額であります。

農業費補助金94万2,000円減額のうち、流域育成林整備事業費補助金48万4,000円の減額につきましては、千葉県森林組合設立に伴い、市を通さず県から直接補助に変更となったことによる減であります。森林整備地域活動支援交付金29万2,000円につきましては、事業実施希望者なしによる減であります。

続きまして、土木費県補助金で3万6,000円の減額であります。これにつきましては、住宅建設資金利子補給事業費補助金で、補助対象住宅件数の減によるものであります。

続きまして、消防費県補助金で234万1,000円の減額であります。

消防費補助金234万1,000円減額のうち、総合流域防災事業補助金228万円の減額につきましては、国庫補助への一部振替等に伴う減であります。

委託金のうち総務費委託金で89万1,000円の減額であります。

選挙費委託金80万5,000円につきましては、参議院議員選挙事務費委託金で、精算による減額であります。

統計調査費委託金8万6,000円の減額につきましては、精算に伴う減であります。

財産収入であります。財産運用収入のうち財産貸付収入で48万8,000円の減額であります。

総務財産収入48万8,000円の減額につきましては、普通財産貸付料で、貸付土地売却等による減であります。

36ページをお開きください。財産売払収入に948万5,000円を計上いたしました。

土地売払収入で墨名字中島の貸し宅地等の売却収入11件分であります。

繰入金であります。基金繰入金のうち福祉基金繰入金に13万4,000円を計上いたしました。

福祉基金繰入金13万4,000円のうち小高御代福祉基金繰入金、小高昌伸福祉基金繰入金、小高朋子福祉基金繰入金につきましては、事業費の増額に伴う追加計上であります。君塚和福祉基金繰入金23万1,000円の減額につきましては、ひとり暮らし老人の日常品支給事業費の減に伴う減であります。

繰越金に3,612万1,000円の計上であります。

前年度純繰越金で、これにより全額計上となります。

諸収入であります。雑入のうち介護給付費収入に968万4,000円を計上いたしました。

介護給付費収入968万4,000円につきましては、いずれも総野園に係る分で、決算見込みを考慮した計上であります。

介護予防給付費収入300万3,000円の減額につきましては、介護予防サービス計画費収入で、要介護から要支援への移行が見込みよりも少なかったことによる減額であります。

38ページをお開きください。市債であります。衛生債で1,930万円の減額であります。

清掃債1,310万円の減額につきましては、ごみ処理施設整備事業債で、入札による事業費変更に伴う減、及び一部起債対象外による減であります。

上水道債620万円の減額につきましては、南房総広域水道企業団出資債50万円の減額は、大多喜ダム建設事業撤退に伴う出資債の減であります。水道事業会計出資債570万円の減額につきましては、老朽石綿管布設更新事業に係る単独分の減であります。

次の土木債、消防債、教育債、災害復旧債につきましては、いずれも入札等による事業費確定に伴う減額であります。

一番下の減収補てん債に2,000万円を計上いたしました。これにつきましては、個人住民税所得割の減収に伴いまして、普通建設事業費の一般財源を補てんするための地方債であります。

以上で一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わります。なお、給与費明細書の説明につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 次に、関市民課長。

〔市民課長 関 利幸君登壇〕

○市民課長（関 利幸君） それでは、命によりまして、議案第3号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

初めに、事業勘定について申し上げます。説明は事項別明細書により歳出から申し上げます。

恐れ入りますが、87ページをお開き願います。総務費の一般管理費で107万9,000円の追加であります。

委託料におきましては、法改正に伴うシステムの変更に係る経費としての94万5,000円でありま

す。なお、当該額が特別調整交付金として交付される予定でありますので、国庫支出金に特別調整交付金として同額を計上いたしております。

次に、工事請負費であります。平成20年4月から義務づけられました特定健康審査等のデータ管理システム導入に伴う市内LANの配線工事費であります。

89ページをお開き願います。保険給付費であります。療養諸費の退職被保険者等療養給付費に7,588万2,000円、退職被保険者等療養費に46万7,000円の追加であります。給付費及び療養費の伸びが見込んだ予算額を上回っておりますので、これまでの実績と今後の見込み額を勘案し、不足額を追加計上しようとするものであります。

次の退職被保険者等高額療養費124万6,000円につきましても、同様の理由により追加計上しようとするものであります。

なお、主な理由といたしましては、退職被保険者等として退職者医療制度に加入すべきであった方が一般被保険者扱いとされておりましたので、この適正を図ったことによるものであります。

93ページをお開き願います。保健事業費で400万円の減額であります。特定健康診査等実施計画の策定を自前で行ったことによる減額であります。

95ページをお開き願います。諸支出金であります。繰出金の直営診療施設勘定繰出金に27万円の追加であります。国の特別調整交付金算定において僻地直営診療所である勝浦診療所の診療実日数の変更に伴い、算出額と予算額に3万円の乖離が生じたことによる減額、及び平成19年度千葉県国民健康保険特別調整交付金交付要綱により、国保診療施設に対する措置分として交付される30万円との合算額であります。この経理につきましては、一度事業勘定の歳入で受けた後、直営診療施設勘定へ全額繰り出しするものであります。

次に、歳入について申し上げます。83ページをお開き願います。国庫支出金に91万6,000円の追加であります。

国庫補助金の特別調整交付金に91万5,000円及び高齢者医療制度円滑導入事業費補助金として1,000円の追加であります。特別調整交付金につきましては、歳出でご説明いたしました法改正に伴うシステムの変更に伴う経費相当額、及び僻地直営診療所である勝浦診療所の診療実日数の変更に伴う算出で生じた3万円の減額との合算額91万5,000円であります。

高齢者医療制度円滑導入費補助金につきましては、一部負担金凍結に伴う保険者証の再交付に係る経費への補助を見込んだものでありますが、予算調整段階では補助基準額等が明白でなかったことから1,000円を計上したものであります。

次に、療養給付費等交付金に7,759万5,000円の追加であります。これは先ほど歳出で申し上げました退職被保険者等療養給付費等から退職者に係る保険税及び第三者行為納付金等差し引いた額と既定予算額との差額を計上したものであります。したがって、今回の補正予算においては、保険税、第三者行為納付金等の予算額に変動がありませんので、保険給付費と同額の計上となっております。

次に、県支出金の県財政調整交付金で30万円の追加であります。これも先ほど歳出で申し上げました国保診療施設に対する措置分として交付される30万円であります。

次に、繰入金であります。一般会計繰入金で527万9,000円の追加であります。この内容であります。保険基盤安定繰入金の保険税軽減分209万1,000円の追加につきましては、一般被保険者の低所得者に対する国民健康保険税軽減額が1億1,035万5,120円と確定し、既定予算額が1億826万

5,000円でありますことから、この差額分を追加計上しようとするものであります。

85ページをお開き願います。保険基盤安定繰入金の保険者支援分102万1,000円につきましても、確定額が2,778万1,931円であり、既定予算額が2,676万1,000円であることから、この差額分を追加計上しようとするものであります。

次に、職員給与費等繰入金13万3,000円の追加であります。これは先ほど歳出の総務費で申し上げました庁内LANの配線工事に係る経費13万4,000円と、歳入の国庫支出金、高齢者医療制度円滑導入事業費補助金1,000円との相殺額でございます。

次の財政安定化支援事業繰入金203万4,000円の追加につきましては、保険者の責めに期することができない事情を補う財源の一部として一般会計から繰り入れるもので、確定額が3,225万3,000円であり、既定予算額が3,021万9,000円でありますことから、この差額分を追加計上しようとするものであります。

次に、繰越金914万6,000円の減額であります。歳入における保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の514万6,000円と歳出における特定健康診査等実施計画策定業務委託料の減額分400万円に相当する額であります。

以上で事業勘定の説明を終わります。

続きまして、直営診療施設勘定について申し上げます。同じく、説明は事項別明細書により歳出から申し上げます。

恐れ入りますが、105ページをお開き願います。総務費の一般管理費で129万5,000円の減額であります。

役務費におきましては、医療情報収集用のインターネット利用に係る電話料としての3万円であります。

次に、委託料132万5,000円の減額であります。診療所新築事業設計業務委託料の精算金であります。

107ページをお開き願います。医薬費162万8,000円の減額であります。

医薬品衛生材料費の需用費で38万6,000円の減額、検査委託料の血液検査業務委託料で124万2,000円の減額、ともに実績と今後の見込み額を勘案し、見込んだ予算額を下回ることから減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。101ページをお開き願います。外来収入895万6,000円の減額であります。国民健康保険診療報酬収入161万6,000円の減額、社会保険診療報酬収入129万6,000円の減額、老人保健診療報酬収入458万8,000円の減額、国民健康保険被保険者一部負担金収入94万7,000円の減額、社会保険被保険者一部負担金収入66万5,000円の減額、老人保健被保険者一部負担金収入46万9,000円の減額、いずれも実績と今後の見込み額を勘案し、見込んだ予算額を下回ることから減額しようとするものでありまして、患者数の減少が主な要因でございます。

なお、その他の診療報酬収入につきましては、事前の注意喚起等からインフルエンザ予防接種を希望する方が多く、見込んだ予算額を上回ることから62万5,000円の追加を行おうとするものであります。

次に、一般会計繰入金576万3,000円の追加であります。これは歳入歳出の乖離額を計上したものであり、いわゆる赤字補てん分でございます。

次に、事業勘定繰入金27万円の追加であります。事業勘定におきましてご説明申し上げました

が、国からの特別調整交付金が診療実日数の変更に伴い、算出額と予算額に3万円の乖離が生じたことによる減額、及び平成19年度千葉県国民健康保険特別調整交付金交付要綱により、国保診療施設に対する措置分として交付される30万円との合算額であります。

以上で議案第3号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 個別な問題で、一般会計で総務費で財政調整基金積立金1,480万3,000円ということですが、これで積立金のトータルがどういうふうになっているのかというのをお聞きしたい。

その下の下、住民情報システム修正業務委託料、減額で今回、仕事が完了していると思うのだが、どれがどのように修正がなされたのかという点もお尋ねをしたい。

教育費で勝浦小学校の旧校舎の解体は完了しているのだが、屋外教育環境整備工事費で145万2,000円の減額、しかし、仕事としては繰り越しになっているのだが、つまり、グラウンド整備が、あるいはそれに関連する校庭入り口での土のう積み、その他まだ未完了のところをどのように整備して、それがいつごろ完了するのかという点についてお尋ねしたい。

せんだって突風が何日か吹いた中で、校庭が全くひどい状況にあって、校舎のほうに向かって吹く風、あるいは北からの風にしても、かなりものすごいので、それに伴う校庭の砂の飛散とかその他いろいろあって、一刻も早くやる必要があるのではないかという気がしているのですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

まとめてやっちゃいますけど、順番がいろいろと、前へ行ったり後ろへ行ったりして恐縮なのですが、まず、一般会計の歳入なのですが、歳入全般の中でも市税の関係であります。私、平成19年度の当初予算の段階で次のような指摘をしながら、結論的に予算案に対する反対の立場を表明しました。「広報かつうら」の去年1月12日号、特集号で、年収700万円で、夫婦プラス子供2人の家族の場合の住民税、所得税合わせて、平成18年度で41万8,000円、この税額が平成19年度では45万9,000円となって4万1,000円の増額になるというのが「広報かつうら」に載っていた。また、70歳の独居老人といいますか、独身で年金収入200万円の人の場合は、平成18年度が3万7,400円で、平成19年度が4万2,000円だと、4,600円の増額というふうに市の広報で説明をされた。

この税制改正による平成19年度の個人住民税の市の増収分は、当時の予算審査特別委員長の予算委員会の報告にもあったのだが、税源移譲に伴う住民税率の10%へのフラット化、そのうち4%が県、6%が市でありますから、そのフラット化や、あるいは悪名高い定率減税の廃止、これなどによって1億8,218万円、市の増収になるということが言われたわけです。それを裏返せば、その段

階で市民にとって1億8,000万円以上の負担増として予算が計上され、執行されるというふうになって、その一方で市の財政を見ると、国庫負担金の廃止などによって、平成18年度対比で平成19年度は9,142万6,000円の収入がマイナスになる。

そういう一般会計における市の歳入の増減というものは、増税は住民に課せられ、減額は国の制度改悪によって地方自治体の財政が税源移譲という名でやられてきておっても、財源は減となっている。こういう結果が平成19年度出ていると、こういうふうに指摘しているわけですけど、今回の最終補正に当たって、この辺が去年の3月の当初予算から6月補正、9月補正、12月補正、そして今回の3月補正をくぐって、当初から見てどの程度の税を中心とした財源不足になっているのか。あるいは、財源が増になっているのか。つまり、それだけ市民に対する税負担の増がかかっているのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

恐らく、私の予想では、当初よりは若干は市民に対する負担は減っているだろうけれども、しかし、依然として前年対比から見れば、この制度改悪やこれらの条件によって負担増がそのまま残って、最終補正に来ているというふうに見ています。

そうだとするならば、私は今度の最終補正に対しても、とてもじゃないけど、そういう点では賛意を表明することはできないなと私自身は思っているのだが、いずれにしても、その辺についての答弁をいただきたいというふうに思います。

次に、国民健康保険会計について伺っておきたいのだが、これは確かに平成19年度は、初めて税率を5段階に分けたのかな。それがいいか悪いかは別として、東金方式でやっている。東金市では既に5段階でやっているところもあるよというふうなことを提起しながら、平成19年度ではたしかやったというふうに思います。

国保会計における財政調整基金や、あるいは繰越金や、あるいは一般会計からの繰り入れ等々によって、たしか1人当たり1万数千円の、当初予算から見れば7月の本算定における、あるいは6月補正以降の関係で減税を行った。これについては評価をするところであります。しかし、減税をしてもなお、近隣市町村あるいは全県的な状況から見れば、まだ高いという点では、これも素直にうんということとはできないわけでありますけれども、いずれにしても、最終補正の時点に立って国保会計における税負担の関係は、当初から見てどの辺に落ち着いておるのかという点について改めてお聞きをしておきたいというふうに思います。

次に、老人保健の関係であります。これも私の立場からすれば、後期高齢者医療制度そのものの導入ということが全く否定的な立場であります。確かに県の広域連合が発足し、勝浦市議会からも議員として広域連合議会に1人送り込まれているわけで、そういう段階であります。もう間もなく4月1日から本格的運用が始まる。新年度予算でも後期高齢者医療会計が勝浦市も新たな特会として出されてきている、そういう段階になっているのだが、目の前に実施がぶら下がっている段階でも、なお細かい点についてきちとした方向づけが部分的にはなされていないというふうに私は理解している。

全国各地で、こんな状況では、これをこのまま進められたのでは、地方自治体としては、県の広域連合から今度は実際に市町村が特会を組んで、それを徴収事務の代行なりその他をやるのだが、あるいは、保険証の交付事務その他をやるのだが、どうもこの辺がまだびしっとしてきてないと。すっきりと腑に落ちるような内容で提起されてないというのが現実ではないでしょうか。そういう点で、私はこの平成19年度で老人保健、後期高齢者の新しい保険に移行するということ、同時にそ

の導入のための予算として4,800万円が組み上げられて消費されていったというふうに思うのだが、この辺は補正の段階で、この後期高齢者医療制度の導入に伴う予算としての4,800万円がどういふような支出の状況になってきているのかという点も明らかにしてもらいたいと思います。いずれにしても、私はそもそも論の中で否定的な立場であります。

次に、介護保険会計でありますけれども、元気な老人をふやすということで、鳴り物入りで介護予防10カ年戦略というのが始まって、特定高齢者の3%から5%は対象とされているというふうに国ではもくろんだが、現実には市町村の実際に行った調査では、一けたも違う0.1～0.2%の実施しかいかないということであります。

そういう点からして、25項目のチェックリストを厚労省は上げて、いろいろ特定高齢者、あるいは、そういう関係をやってきて、さっきも補正で出てましたけれども、この辺、勝浦市としては厚労省が言う特定高齢者3%から5%程度と言っているのだが、実際にはどうなったのか。

私は、そういう点では介護保険についても全く机上の空論であって、地方自治体の実際の高齢者の実態を全く踏まえていない、元気の出る高齢者を生み出すどころか、無理やり筋トレその他をやらせて、かえって高齢者を痛める施策ではないかという点で全く否定的な立場に立っておるのですが、いずれにしても、その実態についてお伺いしておきたい。

最後に、水道事業会計であります。これの最終補正が出てきましたが、平成19年度の予定貸借対照表を見ても、当年度未処理利益剰余金が1億7,880万3,000円というふうな計上であります。そういう中で、収益的収支の補正もなされ、営業収益の補正が375万1,000円と出てきています。こういう状況、最終補正の現実を見た上に立って、来年度以降、特に私は水道料金に絞って、今回お尋ねをしたいと思うのだが、テレビでやったみたいなんだけれども、県下一とか、聞き違い、見違いの人がいたのかもしれないけど、全国一の高水道料金だとか、いまだにまちの中で私は言われる。そこまでいなくても、いずれにしても、水道料金が高い勝浦市というのはかなり有名な話になってきているわけですが、そういう点で、老朽管の改修なり、あるいは石綿管の布設がえも大事、未給水区域の改修も大事なのだが、しかし、この水道料金をこのままで行けるのか行けないのか、見通しはどうか。この先の営業収益を見通した場合に、この勝浦市の水道料金が近い将来どうなっていくのか、その辺の見通しについてお伺いします。はっきり言えば、水道料金は値下げすべきだという立場であります。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。財政調整基金の積立額でありますけれども、今回1,480万3,000円の積み立てを計上いたしました。これを含めまして、平成19年度末残高見込みでございますけれども、1億6,002万2,000円の見込みでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） お答えいたします。住民情報システム修正業務委託料の510万4,000円の減ということでございますが、ご承知のように、来年度から開始されます後期高齢者医療制度に係るシステムの改修費ということでございます。予算計上時に若干不安定な要素もありました。契約段階で業務精査をし、結果的に契約金額が現計予算を下回ったということでもあります。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺宗七君） それでは、お答えいたします。まず、勝浦小学校の環境整備関係の工事でございますが、工事のほう、既に始まっておりまして、一応、6月末日までに終了するというよう

な予定でございます。

工事の内容でございますが、平成19年度につきましては校庭整備、校庭の砂関係の工事、排水の整備、既存石積み門の改修等の計画を平成19年度に行うということでありまして、その後、平成20年度に完成していくという形でございます。

校庭といいますか、校門の入り口付近につきましては、階段を上りましてインターロッキングという排水関係のよい、そういう舗装を行いまして、子供たちが校門を上がって左側に行きまして、体育館のほうから校舎に入っていくという現在ある歩道のほうにつながっていく予定でございます。

また、校庭の砂でございますが、飛散防止ということで、これにつきましては特別な砂を考えておりまして、岩瀬砂にウッドチップの入ったようなものを考えております。これにつきましては、強い風でも飛ばないというようなこと、保水性もありまして、雨が降った後でも水がすぐ引くというようなことございまして、このように考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、藤平税務課長。

○税務課長（藤平光雄君） お答えします。税制改正に伴う住民負担の関係でございますけれども、当初の予算の段階では個人所得割と個人均等割を合計いたしますと約1億8,600万円増えるのではなかろうかということでスタートいたしました。ですが、所得が確定して、税を再度かけ直した中で、今回も減額補正をしておりますけれども、12月また3月合わせまして、市民税個人でいきますと約5,500万円の減ということになっております。と申しますのは、私どもが見込んでおりました所得より実際低かったということから、差額が出てきたということでございます。市といたしますれば、税収の減でございますけれども、議員言われますように、逆に市民からすれば負担が減ったということになっているかもしれません。

ただ、いろいろ厳しい経済情勢の中で、税収が伸びてないのは事実でございます。今回、当初見ました1億8,600万円程度のものが実際には1億3,700万円程度まで落ち込むということでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） お答えいたします。まず、国保関係の税の関係でございますけれども、今回、補正予算のほうを出させていただいたところでございますが、税関係につきましては、補正の対象とはいたしておりません。したがって、現状におきましては7月に約7,000万円から8,000万円の繰越金を投入して税の軽減を図ったということでございますが、現状におきましては予算として均衡しておりますので、税を下げた影響というのは直接はないという形で考えております。

また、来年度の見込みに当たりまして、1億5,000万円ぐらいを見込んでおりますので、現状におきましては税を下げた直接の影響はないというような形で考えております。

次に、後期高齢の関係でございますけれども、後期高齢関係の経費につきましては、老人保健費におきまして、まずシステムの改修経費として数千万円、それと後期高齢者医療制度、広域連合のほうに対します負担金として600数十万円が支出されるような形態になっております。システムにつきましては、特段滞っているという報告も受けてはおりませんので、順調に進んでいるものと理解はしております。しかし、国のほうからの情報につきましては、先ほど議員のほうからもご指摘がございましたように、スムーズな情報が出ているかという点については、市町村とすれば、若干疑わしいところがあるのは事実でございます。

広域連合への負担金につきましては、広域連合のほうから特段、この3月に勝浦市として負担金として予算を上げてくれというような要請もございませんので、その辺の負担金の状況につきましても支障がないという形で理解をしております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、乾介護健康課長。

○介護健康課長（乾 康信君） 介護保険の関係でございますけれども、平成17年度に策定いたしました平成18年度から平成20年度までの第3期勝浦市介護保険事業計画におきまして、制度改正に伴い要介護1から要支援2になる者の割合を6割から7割と国では試算したところでございます。これにより、本市においてもこの計画策定時に予防給付を開始し、平成19年度には要介護1から要支援2になる者の割合を7割程度にし、給付費を見込んだところであります。しかしながら、現時点の実績といたしまして、その割合は3割弱となっております。これについては、介護予防が必要な特定高齢者についても、国では当初65歳以上の高齢者人口の5%が基本健診時の生活機能チェックで該当するであろうと試算しておりましたが、実際には全国的に1%にも満たない数字となり、平成19年度までには生活機能チェックの該当項目の見直しを図ったところであります。

本市では、この4月からの予防給付開始に伴いまして、新規または更新認定により要支援1または要支援2と認定されている方が随時発生してきており、12月末で申し上げますと、要支援1が28名、要支援2が53名と計81名の方が要支援と認定されております。

このようなことから、今後におきましても、その地域に応じ試算していく必要があるものと考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。水道事業経営成績から見た水道料金についてのご質問でございますが、ご質問のように、平成19年度決算見込みにつきましては1億1,306万円の当年度純利益を発生すると見込んでおります。市の水道事業につきましては、今後、投資をしても直接料金収入につながらない、いわゆる老朽施設の更新、改良の需要が控えております。一時的な改良施設の更新ではなく、投資的経費におきましても一定の枠を確保しながら耐用年数が進んでいるものから、順次計画的に収益的収支での黒字を基調としながら施設更新の投資を継続していく必要があると考えております。

料金水準につきましては、他団体と比べまして高額となっておりますので、給水原価の抑制に努める努力は必要だというふうに考えておりますが、当面は現状の料金体系を維持する必要があると考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 答えの内容は大体わかりましたけれども、勝浦小学校の外構工事、グラウンド整備、その他。これは2カ年継続になって、大方は平成19年度末で上がるのだろうけれども、その後、6月までと言っていましたね。もっとできるだけ手前に寄せられないのかと思うのです。小学校だから子供は小さいし、でこぼことか、溝とか結構あるので、なるべく早く左から回って上がっていくという、あの周辺がかなりがたがたしている。そういう点では、できることなら春休み中にやっていただければなお結構なのだが、そんなこともできないということであるならば、とにかく学校が授業を行っている間はあれなのだろうけど、授業が終わった後の夕方からとか、とにかく鋭意急いでもらって、できるだけ早く完成してもらいたいということを強く要望したいんだが、その辺、考え方としてどうなのか、もう一度お尋ねをしておきたい。

水道料金については、現行料金体系を維持していきたいと。それを維持するだけでも大変だというふうな言い方だと思うんだが、私は何らかの手を打ちながら、できるだけ他団体の料金に近づけていくような方向がぜひ必要だろうと思うんです。そういう点で、口を開けばというのは極端過ぎますが、特に家庭の主婦から二言目に出てくるのは国保もさることながら、水道料と、こういうふうに口をついて出てくる、大げさじゃなくて。その辺、生活者が水道料金の高さについて本当に実感しているわけです。そういう点で下げる努力は必要だろうと。そういう意味では、今の答弁で維持していきたいというのだが、本当に次年度以降、維持されていくのかと。やがて近い将来、料金体系が上向きに変わらざるを得ない状況が出ないのかどうか、その辺、念のためにお聞きしておきたい。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。初めに、渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺宗七君） それでは、お答えいたします。勝浦小の工事につきまして、今、ご要望いただきました。6月いっぱいという工期でございますが、これにつきましては安全に配慮いたしまして、また、子供たちの授業に支障がないようにということでありまして、それも含めまして業者のほうにはできるだけ早くということで、安全に気をつけてお願いしたいと、要請していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬水道課長。

○水道課長（岩瀬 章君） お答えいたします。水道事業経営におけます料金の関係につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当面の課題に対しまして、現在、老朽施設等の改修を進めているところでございます。この事業につきましては、今後、継続していく必要がありますので、その観点から現状では料金を下げることは難しいと考えますが、今後、現5カ年計画を事業を推進してまいりながら、水道事業経営、また施設面での課題等を分析いたしまして、将来的な計画を検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第6号、以上5件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第6号、以上5件については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） それでは、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成19年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第3号 平成19年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第4号 平成19年度勝浦市老人保健特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第5号 平成19年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第6号 平成19年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成多数〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明3月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時40分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 市長の行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 発議案第1号の総括審議
1. 議案第1号～議案第6号の総括審議